

## 「みんなできつくる会」 みんなの条例 〜市民自治が息づくまち〜 自治基本条例フォーラムを開催

市民が主体となり、昨年10月から素案づくりを進めている「自治基本条例」を、より多くの人知ってもらおうと、8月9日、「自治基本条例フォーラム」が保健福祉センターで開催されました。あいにくの台風にもかかわらず、多くの参加者が詰め掛けました。

初めに、市勢などをスライドで紹介した後、「大和市自治基本条例をつくる会」(以下つくる会)学識経験者メンバーの牛山久仁彦(牛山久仁彦)明治大学政治経済学部助教授が「大和市の自治基本条例

と新しい分権自治体」と題し、地方分権時代の自治体行政と自治基本条例の内容や位置づけについて、市民との関係を変えながら講演しました。その後は、「つくる会」のメンバーが、これまでの同会の取り組みなどを寸劇で披露しました。

### INFORMATION

## 基地対策協議会が厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善を要請

5月6日の米空母キティホークの横須賀帰港に前後して、その艦載機およそ70機が厚木基地に飛来しました。それ以降、航空機騒音が激しさを増し、市民の皆さんから、苦痛と不安を訴える声が市に数多く寄せられています。

このような中、厚木基地に起因する諸問題の解決を図るため市民各層の代表者によって構成される大和市基地対策協議会(会長・土屋市長)では、8月28日、駐日アメリカ大使をはじめ、防衛庁長官及び防衛施設庁長官、外務大臣等に対し、厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要請を行いました。

第2部では、神奈川県大学法学部教授・村上順氏、月刊「地方自治職員研修」編集長・中島いづみ氏、牛山久仁彦氏、土屋市長をパネリストに迎え、公開ディスカッションが行われました。ディスカッションでは、自治体行政の役割についての歴史的な観点からの考察や、「市の憲法」と称される同条例の最高規範性をいかに担保すべきかなどが討論され、「自治とは何か?市民参加とは何か?などを市民が皆で考えるという、条例をつくるプロセスが

要請では、艦載機を中心とする航空機騒音の被害の実態を強く訴えるとともに、厚木基地での夜間連続離着陸訓練(NLP)の禁止をはじめ、航空機騒音の軽減および航空機の安全対策の徹底、国の住宅防音工事の拡充、さらに飛行計画や騒音状況等の情報の公表などを強く要請しました。

市は今後とも、基地に関わるさまざまな問題に対し、全力で取り組んでいきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310、✉kichiへ。なお、騒音に関する国などへの苦

大切」「大和市の憲法として最高規範とするためには、市民の合意の深さと広がりがポイント」といった意見が出されました。「つくる会」では、平成16年3月の素案完成を目指し、多くの皆さんの意見を反映させるため、「自治基本条例市民キャラバン」を市内各地で展開していきます。ぜひご来場ください。

問い合わせは、市役所分権強化推進担当 ☎(260)5359、✉bunkenへ。



防衛庁で石破長官(右)に要請する基地対策協議会のメンバー



### 「自治基本条例市民キャラバン」

9月21日(日)	午前10時~正午	▶生涯学習センター
9月23日(祝)	午後2時~4時	▶渋谷学習センター
9月27日(土)	午前10時~正午	▶つきみ野学習センター
10月1日(水)	午後2時~4時	▶桜丘学習センター
10月4日(土)	午後2時~4時	▶林間学習センター
10月9日(木)	午後7時~9時	▶生涯学習センター

自由な意見交換会です。いずれも当日直接会場へ。

## 全国・関東大会 出場選手の壮行会

中学校総合体育大会全国大会と関東大会に出場する選手の壮行会が、8月5日、市役所1階ロビーで開かれ、選手たちは市職員や来庁した市民から大きな拍手を受けました。

全国大会出場選手（敬称略）

高橋舞（光丘中3年・陸上）、藤原杏奈（同3年・陸上）、小椋麻衣（同3年・陸上）、佐藤菜里奈（同3年・陸上）、菊間亮平（鶴間中2年・水泳）、立石裕太郎（引地台中3年・水泳）。

関東大会出場選手・部

原田朋光（光丘中3年・ソフトテニス）、中丸知子（同3年・ソフトテニス）、西川紘史（同3年・ソフトテニス）、小松大将（同3年・ソフトテニス）、山口美紀（同1年・剣道）、仲倉理亜子（渋谷中3年・水泳）、渋谷中男子ハンドボール部、松田愛里（つきみ野中2年・陸上）、吉井優実（同2年・水泳）、つきみ野中男子バレーボール部、有田奈央（鶴間中1年・陸上）。

なお、原田さんと中丸さんは同大会で第3位に入賞し、全国大会に出場しました。

問い合わせは、市教育委員会総務課庶務調整担当 ☎（260）5203、☒ kyouso@city.yamato.kanagawa.jp

## 住宅防音工事 太陽光発電システム設置 （モニターリング）事業「募集のお知らせ」

国（横浜防衛施設局）は、厚木飛行場を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するため、住宅防音工事の助成をしています。今回は、新規施策として太陽光発電システム設置（モニターリング）事業に協力していただける家庭を募集します。

この事業は、過去に住宅防音工事を施工した住宅に、太陽光発電システム（発電量積算含む）と、住宅防音工事の一環で設置した空調機器の稼働電力量積算計を設置し、空調機器の消費電力を賄いながら、毎月の発電量と空調機器の使用電力量等を2年間にわたって報告していただくものです。施工費用は国が負担します。

《対象》

図の斜線区域内で、昭和53年度までに防音工事を実施した住宅で、次の四つの条件を満たす場合。

太陽光発電システムが設置可能な住宅設置の可否は、現地調査の上決定。防音工事で設置した空調機器を、防音区画の維持された部屋で稼働させている。

移転・建て替えの計画がない。毎月、発電量および使

用電力量等の報告を2年間継続していただける。

住宅の形状などにより、太陽光発電システムが設置できない場合がありますのでご了承ください。

《補助金の額》

国の標準仕様で施工する場合は、国から100%の助成が受けられます。ただし、同時に屋根のふき替えなど、住宅防音工事以外の工事をする場合は自己負担となりますので、別途契約してください。

《申し込み方法》

とき▼9月30日（火）、10月1日（水）  
午前10時～午後5時

ところ▼生涯学習センター（深見西1-3-17）

申し込みは原則として住宅の所有者

に限りません。やむをえず代理人による申し込みをする場合は、必ず押印された委任状を提出してください。また、工事は国の補助金交付決定後でないとして着手できません。

この事業は、住宅防音工事と同様、皆さんが国（横浜防衛施設局）に補助金の交付を申請し、ご自分で設計事務所や工事請負業者を選定していただきます。また、太陽光発電システムの保証内容がメーカーにより異なりますので、選定は十分検討して慎重に行ってください。

最近、一部の工事請負業者による巧妙で強引な勧誘があるとの情報が多く寄せられています。国は特定の工事請負業者を指定していません。

都合により期間中に申し込みができないかや問い合わせは、横浜防衛施設局 ☎045（211）7113 または、座間防衛施設事務所 ☎（261）2063へ。

